

## 古賀市商工会 PR 情報誌制作委託業務 企画提案コンペティション実施要領

### 1 趣旨

ものづくりのまち古賀市をテーマとして、地域で活躍している企業を中心に「地元の商品・サービス」を PR する商業活性化が目的の情報誌を作成・発行する。古賀市の企業の魅力を発信することで古賀市への誘客を促進し、消費の喚起を図る。

については本事業の業務委託について、企画コンペティション（以下企画コンペ）により委託事業者選定を行うため、企画提案募集を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 委託業務名

「古賀市商工会 PR 情報誌」の作成業務（企画・取材・撮影・編集・印刷・配布）

なお、企画段階では事前に原稿作成・編集は案の段階で速やかに古賀市商工会と協議を行う。

#### (2) 業務内容

別紙「仕様書」（別紙 1）のとおり。ただし契約時の委託内容については企画コンペにおいて契約予定者から提案された企画内容を反映させて変更する場合がある。

#### (3) 委託予定額

4,200 千円 ※消費税及び地方消費税を含む

#### (4) 履行期限

契約の日から令和 2 年 1 月 31 日（金）まで

### 3 応募資格

(1) 福岡県内に本社、支社又は営業所を有する者。

(2) 本業務の実施について古賀市商工会の要求に応じて即時に来会し、対応できる体制を整えていること。

(3) 過去に同種の業務を受託し、情報誌や雑誌等の制作実績があることが望ましい。

※ 応募資格を満たしているものであっても不正又は不誠実な行為があった場合や経営状況が著しく不健全であると認められる場合にあっては応募資格を認めないことがある。

### 4 提出書類

(1) 古賀市商工会 PR 情報誌コンペティション参加表明書（別紙 2）

(2) 企画提案書（様式不問）※ 全体のコンセプト、アピールポイント、タイトル等

(3) PR 情報誌のラフ案

(4) 見積書（宛先 古賀市商工会会長）

(5) 運営体制（様式不問）※ 委託内容を実施する人員等の動きがイメージできるもの

- (6) 作業日程（スケジュール）
- (7) 会社概要（様式不問）※ 貴社の概要及び制作実績等が分かるもの
- (8) 過去制作した情報誌・冊子等
- (9) その他補足資料

## 5 提出期限

令和元年 10 月 7 日（月） 午後 5 時必着

## 6 問い合わせ・提出先

古賀市商工会（担当：梶原）

〒811-3101 福岡県古賀市天神 2-1-10

TEL：092-942-4061 FAX：092-942-4062

Eメール：[koga@shokokai.ne.jp](mailto:koga@shokokai.ne.jp)

※ 本企画コンペに関する質問は「企画コンペに係る質問書」（別紙 3）により、令和元年 9 月 20 日（金）午後 5 時までに古賀市商工会へ提出してください。（必着）

## 7 審査方法

審査は提出書類から企画・デザイン・見積等を総合的に判断し、目的に沿うもっとも的確な企画を提案した参加者を委託予定者とする。提出書類による審査とする。ただし特に必要と認める場合はプレゼンテーションの機会を設けるものとする。なお、審査の結果によっては、すべての企画を採用しない場合もある。審査結果は全員に書面で通知する。

（注）企画コンペにより選定された委託予定者は、その後見積書を提出し、予定価格の範囲内において随意契約を締結する。

## 8 その他

- (1) 企画コンペ参加者が本件企画コンペに要した一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出した書類・提案書等の応募書類は返却しないものとする。
- (3) 採用となった企画提案については、企画内容の一層の充実を図るため、当方との協議のうえ変更する場合がある。
- (4) 当該委託契約に伴うすべての権利は、古賀市商工会に原則帰属するものとする。
- (5) 提出書類の内容に含まれる特許権等、法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は企画コンペ参加者が負う。
- (6) 審査経緯については公表しないものとする。
- (7) 契約を締結することが著しく不相当と認められる事情が生じたときは契約を締結しないことがある。なお手続の停止または契約の解除があった場合でも、当該業務に要した費用については一切補償しないものとする。

## 9 実施スケジュール（予定）

(1) 企画提案コンペ参加申込書等の受付 令和元年 10 月 7 日（月）午後 5 時まで

※ 別紙様式等は古賀市商工会ホームページに掲載

(2) 審査会の開催 令和元年 10 月 15 日（火）

(3) 結果の通知 令和元年 10 月 17 日（木）以降

(4) 契約締結 令和元年 10 月下旬以降

※ 上記スケジュールはあくまで予定です。プレゼンテーションの場を設ける場合ご案内等は個別にいたします。